



# 議会への関心 さらに深まる第1回議会報告会

8自治会6会場で開催

議会報告会は、議会、委員会等の活動状況を、地域で住民に直接報告・説明して、村政に関する情報の提供に努め、議会活動に対する意見や批判、さらには村政に対する提言などを話し合い、政策の実現を目指して開催しています。第1回の議会報告会は、9月議会終了後に設定し、8自治会の申し込みを受けて開催されました。

話し合われた内容は、主に議会の活動状況、補正予算等の審議状況、その他村政の諸課題などで、住民の皆さんから、活発なご意見をいただきました。

**10月3日 大釜南自治会**  
自治会14名 議員6名  
合計20名出席

- ・議会提案内容の審議期間は
- ・補正のやり方はどのように
- ・議会傍聴…聴きづらい
- ・指定業者の指名枠をもっとゆるめは
- ・議員と首長のマニフェストの異論についての方向性は
- ・議会と執行部の緊張感をもっと
- ・村の事業仕分けはどのようにしているのか

**10月4日 篠木自治会**  
自治会17名 議員5名  
合計22名出席

- ・報告会の意義は
- ・原案可決の内容は？反対は
- ・請願の不採択の理由は
- ・一般質問について  
通告以外は質問できないか  
住民との議論をもとに質問しているか
- ・ハザードマップ等の作成は
- ・議員は住民の声をどのように集約しているか
- ・五万人の村の方向性の考えは
- ・研修、視察は村政に役立っているのか
- ・枝道村道の補修が粗末
- ・税金滞納者への対応は
- ・役場ロビーのレイアウトを検討してほしい
- ・南地区の消防屯所を大きくしてほしい
- ・宿泊施設の考えは
- ・小岩井地区からふるさと交流館間のバス運行を

**10月7日 鶴飼南自治会**  
自治会6名 議員5名  
合計11名出席

- ・食育に関して市内の調理師学校にアプローチがあってもいいのでは
- ・滝沢スイカを使用した食育推進は
- ・観光(イベント状況)は今？
- ・災害時の水の確保は
- ・実質公債費比率を知りたい
- ・現在の村の下水道整備率は

**議員回答**  
下水道整備率は73.1%で、多少低いかなと感じています。また、戸別浄化槽の設置については、補助金がありますので、設置の場合は下水道課に相談してください。

**10月8日 小岩井自治会**  
自治会27名 議員5名  
合計32名出席

- ・一般質問について  
防災マップ作成の期日は  
私道の除雪は
- ・小岩井駅の建て直し計画は
- ・小岩井地区の五つの課題  
①小岩井駅の駅舎改修、駅周辺の整備  
②教育環境の整備  
③越前堰の改修  
④風林橋の改修  
⑤下水道の早期整備
- ・道路問題  
勤労者体育館先の十字路の改良  
狭隘道路の拡幅  
駅前道路に追い越し禁止車線の希望

**10月9日 元村西自治会**  
自治会15名 議員9名  
合計24名出席

- ・下水道について興味がある
- ・新設小学校の場所は
- ・バスの本数の確保
- ・老人クラブのバス利用の復活はないか
- ・若者の滝沢定住の策はないか
- ・請願不採択の理由
- ・議会報告の説明書をもっと具体的に
- ・建設業の仕事が無い
- ・余っている農地利用をしてほしい
- ・資源ごみの分別をもっと周知すべき
- ・保育園の待機児童の実状は

**10月15日 巣子、南巣子、長根自治会**  
自治会20名 議員11名  
合計31名出席

- ・一般会計の補正の2回の理由
- ・水道会計の資本金的収入、支出の関係は
- ・リサイクルセンターの着手は
- ・巣子駅線はどのようになっているか
- ・生活保護世帯の給付基準は
- ・議会で村政懇談会の回答を確認しているか
- ・ハザードマップはどこまでできているか
- ・職員、村長の給与減額に伴う議員給与の対応は
- ・各種委員の報酬のあり方は
- ・個人情報保護条例の村と県の違い
- ・報告会運営ルールの発言の公平性確保をしっかりと
- ・国道四号線の改良はどうなっているか

**交通政策課へ照会**  
便数を増やすことは、現在の需要、利用状況と運行経費のバランスから大変難しい状況と思われませんが、バス事業者とも協議しながら検討していきます。

**児童福祉課へ照会**  
保育需要が増加傾向にあることから平成23年度には認定こども園を開設予定。今後も、受容を見極め保育所定員の見直しを努めたい。

**道路課へ照会**  
岩手河川国道事務所よりの回答で供用の努力をしている。

**気になる質問の紹介** 当日、十分な回答が出来なかった項目につきましては、役場各課より、回答をいただき各自治会に報告をさせていただきました。

**Q** 余っている農地を利用して、安い野菜を作り村内で販売したり、企業で使うようにできないものか。

**A** 余っている農地などの耕作されない農地の発生原因につきましては、例えば高齢化による農業経営の縮小や耕作放棄、また米の生産調整のための保全的管理などが考えられます。ご意見のとおり、個人の担い手農業者や企業に、このような農地を耕作していただければ、農地の有効活用に結びつくものと認識しております。しかしながら、安い農作物の生産には、効率的な農業経営が重要であり、耕作に便利なまとまりをもった農地の集積も必要となります。また、安い野菜などの農作物を村内で販売するだけでは、経営の観点からは難しいと思われるので、村内だけではなく販路の確保も重要な課題です。これらの課題を解決しながら、大切な農地を活用していただけるよう、農業委員会や関係団体とも連携して取り組んでいきたいと考えています。

**Q** 主要村道は立派に補修されているが、枝道村道の補修は手薄なのできちんと補修してほしいが現状はどうか。

**A** 村道の緊急を要する修繕工事(舗装の穴埋めや破損した側溝の修繕等)については、その都度修繕を行っておりますが、規模の大きなものについては、財政上の措置を伴うことから道路修繕管理台帳に掲載し、交通への影響や危険度(性)、費用対効果等を勘案して順次修繕を実施しております。主要村道については、交通量の多さや地域の交通への影響等を考慮し、パトロール等も重点的になり、枝道の補修箇所の把握が幹線と比べると遅れることもありますので、気が付いた場合には情報を提供していただければ対応したいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

**Q** 若者を滝沢に定住させるために、企業を誘致してほしい。都市部の若者を農業の担い手と呼ぶことはできないか。

**A** 村では、企業誘致を実現することは、雇用の場が確保され、それにより特に若者が家庭を持ち地元で安心して暮らしていくに必要な条件の一つであると認識しております。また、雇用が増えることによる村民の方の所得の向上、企業活動による地域の活性化が図られるものと思っております。一部に景気の底が打たれ上向きの傾向も見受けられますがまだ企業が直接的に工場などの新設・拡張の動きに踏み切れていない状況であります。その状況ではありますが、村の工業団地である盛岡西リ

サーチパークには、昨年も企業が立地操業しており、今年の3月に立地が決定しました企業においては、来年度に操業を開始する予定となっております。平成23年中に工場の建設を予定しております。また、以前用地取得しておりました企業が、事業拡張のため一方、岩手県・岩手県立大学との連携によるIT系をメインとした企業を誘致すべく滝沢村IPUイノベーションセンターを昨年開所し、6社の企業が入居して事業展開を図っているところです。併せて、滝沢村IPUイノベーションセンターを核としまして、(仮称)滝沢村IPUイノベーションパーク整備により、県立大学周辺を産業集積地域とし、更に企業誘致の受け皿にしていく予定となっております。今後も、様々な情報をもとに、滝沢村の人柄、地域性のよさをアピールしながら企業誘致を推進してまいります。